(一)　第660号　昭和27年月9.25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和36年(1961)2月19日（日）

みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140
編集兼発行人　境　孜

第29回炭労定期大会終る

政策變更をかちとるべく

積極的な斗いで合理化と対決

第二十九回炭労定期大会はさる二月五日から七日間、東京の全電通会館でひらかれた。こんどの大会は、はげしい合理化攻撃と対決した三池闘争、北炭闘争をはじめ、大正のたたかいなどをつづけてきた炭労が、さらにきびしさを増しておそいかかっている攻撃にたいする闘争方針をうち出すものとして大きな注目をあびたものであった。大会では、これまでのたたかいの教訓を正しくくみとって、政策変更を中心とする積極的な要求をかかげて前進するための熱心な討議がおこなわれ、多難な前途を団結をつよめてすすむことがきめられた。

こんどの大会で討議検討された主な問題は

○中央、地方経過報告について
○行動方針（自己批判を含む）について
○三池の差別反対闘争について
○決算、予算について
○中央本部機構改革について
○役員改選について
○規約改正の無記名投票および三権集約
○その他

などであった。

貴重な教訓を生かそう

—中央・地方報告について—

はげしい合理化攻撃と対決し苦難なたたかいの連続だった炭労のこの一年にわたる経過が報告され、三池、北炭三山、大正、京の上各支部代表者から報告と挨拶がおこなわれた。

三池労組らは宮川組合長がたって、これまでに炭労の同志から長期にわたる大量カンパや多額のオルグ派遣をはじめ、なみなみならぬ支援、共闘をよせられたことにたいする感謝を表し、就労後の三池における差別、切り崩し攻撃の実態を報告し、不動の決意をもって差別切り崩しに屈せずたたかうことを誓い、力強い支援を訴えた中央、地方報告としては、資本家の執ようで巧妙な攻撃にたいしてわれわれの側の認識は必ずしも十分とはいえず、内部に弱点もあらわれ、それを十分に克服するまでに至らなかった。そして後退を余儀なくされ三井職組の脱退、三池労組の分裂や希望退職募集の強行などにより組織力としては、三五年二月の第二十四回大会当時、七二支部、十七万三千一八三名だったが、一年後の今日では一五〇支部、十四万六五六名に減少し、二二支部、三万二千五三七名の仲間を失ったこと。三池の一、二〇〇名、二瀬の七二名の指名解雇を結果的にははね返えすことができず事態収拾にふみきらざるを得なかったことをはじめ、闘争および一般情勢についての報告がおこなわれた。

そして、いくつかの質疑を交したあと、これらの闘争によって得た貴重な教訓を生かし、欠陥を克服して今後もさらにはげしくかけられるであろう敵の攻撃と対決し政策変更を期してたたかいつづけることで、報告を承認した。

敗北感を克服して 積極的な闘いを

—60年61年度行動方針について—

一九六〇年、六一年度の行動方針（自己批判を含む）については本会議で説明提案をうけ、質疑を交したあと「自己批判」と「行動方針」の分科会にわかれてそれぞれ検討を深め、その結論にもとずいてさらに本会議で討議を加え、原案の一部を補足強化、修正をおこなった。

自己批判をめぐっては

1、各級機関、とくに大会決定が確実に実行されないこと。
2、敗北感と組織への不信感がひろがっている原因を明らかにすること。
3、炭労、企業連、各支部の間に方針の相異があること。
4、組織内部の弱点や欠陥が大衆的に明らかになっていないことなどを中心に討議がすすめられそして原案の一部を補足修正したほか「克服すべき問題点」として大要つぎのような点を明らかにした。
1、大会決定や指令が実行されないという状態を改善することによって組織不信や相互不信をなくし、こんどの実践の中で、組織の混迷をおこさぬようにしたたかいを発展させること。
2、組合員は炭労、企業連、支部がばらばらにあるような印象さえもっている。炭労の指導のもとに一本の形で敵の攻撃に対処する体制を確立しなければならないこと。
3、幹部の確信の不足が組合員を「勤掴させていることが多い。会社や政府、マス・コミの思想攻撃をうけている組合員に、幹部が確信をもって浸透させ、闘争体制を確立するという点で非常に不充分な面があったので、たたかう方針をはっきりと組合員の前に確信をもってうちだされなければならないこと。
4、われわれのたたかいは決して容易でなく、困難な立場に直面することが多かった。その場合の問題点を大衆的に明らかにし大衆的にそれを克服して行くという点で十分でない面があった大衆的に問題点を克服して行くことこそ、大きな混乱をひきおこさないだけでなく、内部の体制もほんとうに固められるということ。
5、各支部のヤマの実態、環境や地域条件などによって組合員がおかれている状態は差がある。従って戦術の消化にあたっては将来性のあるヤマ、あかりヤマ等々、それぞれの支部の実態に即した指導や教宣をおこなわねばならない。画一的な指導でなく、その実情をよく把握したキメの細い教宣、指導によってたたかいを組むべきであるということ。

大会では政策変更の強力な闘いなどが決定された。（写真は大会々場）

行動方針については

一九六〇年、六一年度の行動方針は政策変更のたたかいを中心にしてたたかれている。

炭労はこれまでのみこくな合理化攻撃にたいして、大きな抵抗をくんだにもかかわらず、その攻撃を十分にハネかえすことができなかった。そしてさらに今後も大がかりな合理化攻撃がつづけられようとしており、組織的には〝たたかってもダメだ〟といった敗北感や不信感がひろがろうともしているこうしたなかで、独占資本の政策にもとずいてだされる合理化攻撃にたいする対決として、賃金の大巾引上げや、退手引上げをはじめとする労働者階級の積極的な要求はもちろん、労働者をふみつけにして利潤を追及する石炭政策の変更の要求を、政府および経営者にたいしてつきつけ、政策そのものの変更をかちとる大きなたたかいをおこすことにたいする意志統一と、問題点の検討がおこなわれ、原案の一部を補足強化、修正した。

その中で、とくに中心的に討議されたことをあげると、

事前協議制について

いま、各社でもっている経営協議会の経験から、会社の合理化計画のPR の場となり、組合が合理化の推進に手をかすようなおそれがないなどという点から討議され事前協議は、各企業連にバラバラにだされていた合理化計画を、全石炭資本にださせる窓口であり、集団交渉の場である。そこであきらかになった資本家の計画にたいするわれわれの要求を資本家、政府にたいして積極的にたたかっていくということを確認して、原案を確認した。

希望退職募集に対する闘いについて

こんどの方針でいけば、希望退職という名目で指名解雇的退職の強要がおこなわれていた従来の実情からみて、今後は会社が大手をふって攻撃をかけてくることが予想され、監視活動もできなくなるということや、事前協議における条件がとれなければ希望退職は一人も認めないというものであるからいままでの方針よりもむずかしいので、この点の意志統一をはかるべきであるということなどをめぐって討議された。

そして、かまえとしては従来の方針から後退したものではなく、希望退職募集についても当然、事前協議の中で、問題としてとりあげられ、そこで協議がまとまらないような一方的な希望退職募集をもちろん認めるものではない。したがって可能なかぎり、企業内の配置転換によって、炭鉱における雇用の安定をはかることを基調として事前協議の機会を通じて、要求と問題点をあきらかにし、それがいれられた場合、本人の意志を尊重してこれを認めることを確認して原案を承認した。

賃金・期末闘争について

賃金引上げは、退手の増額などと共に、労働者階級の積極的な要求としてかかげたたかいを組みあげる方針にたっている。

他産業の要求の実態や、われわれの生活の困窮度からみても、三千円では低くすぎるので五千円を要求すべきであるという意見や、三千円は正札要求としての実感がないからもっと下げるべきであるという意見、期末手当についても、「下期は一歩進んで他産業に近づける」とあるが、下期からでなく上期からそうすべきであるという意見などがだされて討議された。

その結果、原案どおり三千円（一二〇円）を要求して春闘の中で強力なたたかいを組みあげるため、教宣をつよめ、大巾な賃下げとなる合理化がすすめられている中での闘いを力づよくたたかいぬく態勢をつくることとなった。

国際連帯の強化について

国際自由労連脱退の共同提案が三井美唄、仁保、東幌内、古河雨竜北炭新夕張、北炭神威の六支部からだされたが、その結論は次期定期大会でだすことになった。

政党支持について

社会党支持の原案にたいし〝社共両党支持〟〝社会党を支持し共産党と協力〟などの修正意見もだされたが、討論の結果、原案どおり決定された。

差別切崩し攻撃に反対

—三池の差別反対闘争について—

総評の春闘の一環である炭労の政策変更のたたかいと、三池の差別反対一責任追及排除闘争を結合させてたたかうため、抗議ストをふくむ抗議行動および、産業別統一ストの体制を確立する。そのため当面、炭労新聞をはじめ各単産の機関紙（誌）による宣伝、三池闘争に参加したオルグと相互の交流をはじめとする諸方策によって、ひろく組織内外に会社の悪質な組織破かい攻撃と、差別の実態をあきらかにすることとし、闘争推進に必要な事項については中央闘争委員会が決定し、指令することが提案され、原案どおり決定された。

決算および予算について

一九五九年度決算

収入は本部費が会費納入人員の減少で三三〇万円の減収となったが雑収入では五八〇万円の増収となったが雑収入では五八〇万円の増収となり、臨時費を含めて二六〇万円の増収になった。支出では五八〇万円の残となり、二八年以降繰越されてきた赤字を一応解消して八〇万円を次期に繰越すことになった決算を監査報告を含めて承認。

一九六〇年度中間仮決算

三池闘争などのため六〇年度は予算のないまま前年度に応じた運営をおこなう特別措置をとってきている。そして六一年度予算編成の関係で、六〇年度は六〇年四月から六一年一月までの十カ月決算となるので、大会では六〇年十二月までの仮決算として報告され、監査報告を含めて承認した。

（二面へつづく）

みいけ日誌

2月5日　主婦会定期大会、炭労大会始まる（11日まで）就職対策＝大永紙工採用試験
9日　企画委員会
10日　けい肺懇談会
11日　ソ連代表団来山、訪中ソ代表団出発
12日　荒尾市長、市議補選大地評駆云
13日　公判＝福岡刑表三部（15日まで）
14日　就職対策＝自営業希望者全体会議
15日　企画委員会、荒尾政治局会議、公判（20日まで）。就職対策＝第二回個別面接（17日まで）
16日　社会党調査団来山、公判＝福岡刑事一部、三川鉱実地検証（18日まで）
17日　団体交渉
18日　就職対策＝自動車運転手打合せ